

中国における「南京大虐殺」の記憶と忘却

王 広濤

はじめに

「南京大虐殺」（「南京事件」）は中国国民にとって屈辱的な記憶であり、戦争被害のシンボリックな存在でもある。しかし、果たしてこのような記憶は虐殺発生直後に形成されたのか、それとも何らかのきっかけで定着されてきたのだろうか。というのは、中国は戦争被害国であるものの、自国の被害に関する記憶は二転三転され、時に完全に「忘却」された時期もあれば「想起」された時期もあった。本稿では「南京事件」が中国において忘却されたり、想起されたりするという事実関係の解明と、その背後にある政治的要因の分析を目的とする。

「南京事件」についての研究は「歴史」と「記憶」という二つの系譜に集約することができる（張・孫主編 2014; Li, Sabella and Liu 2001）。R・エバンス（Richard Evans）が「記憶はプロパガンダの一形態であるが、歴史は真実そのものに関わっていない」と言っているように、「歴史」と「記憶」はまったく異なる性格を持っている（Evans 2002: 333-334）。「南京事件」に関

する「歴史」の部分は、主として歴史学者による事件発生当時に対する論考である（洞 1982; 笠原 1997; 吉田 1985; 秦 2007; 高 1985; 孫 1997; 張主編 2006-2012; Brook 1999）。これに対して「記憶」の部分は、事件発生後の日中両国の認識と語り方を中心とする研究である（笠原 2007; 藤原 2001; 魏 2009; フォーゲル 2000; Yang 1999; Yoshida 2006）。記憶に関する研究には歴史学者のみならず、政治学者や社会学者も積極的に関与している。本稿では中国における「南京大虐殺」をめぐる言説空間の変遷を検証するが、ここでいう「言説」は専ら小熊英二が指摘しているように、「単に文字に書かれた文言のことではない。ある社会の、特定の時代において支配的だった言葉の体系ないし構造」を「言説」と呼ぶことにする（小熊 2002: 17-18）。具体的にいえば、新聞記事などの媒体を経由し、各時期の論調から「南京大虐殺」をめぐる政治的構造を読み取ることが本稿の課題である。

一 戦時期における国民政府と共産党の記憶

(一九三七～一九四五)

「南京事件」発生後、南京は日本軍の完全占領下にあり、外部との交通・通信が遮断された「陸の孤島」「密室犯罪」的な環境のもとにおかれていた〔笠原1997:192〕。当時、最初に南京からこの事件を世界に知らせたのは、地元の中国人ではなく、南京占領前後に残留した外国人新聞記者及び「南京国際安全区」(Nanking Safety Zone)のジャーナリストと駐在工作員たちである。彼らは直接的あるいは間接的に虐殺の実態を目撃し、それを外国の報道機関に打電したのである。

この時期において、「虐殺」の「記憶」というより「歴史」の性格が濃厚であるため、言説はしばしば「第一次資料」として利用されている。資料の出自、信憑性に問題点はあるが、本稿では専ら新聞報道の内容から当時の時代背景と言説空間を探り出し、資料が出された経緯、とりわけ政治的背景を中心に論ずる。

例えば、一九三七年一月二五日に虐殺の詳細を初めて報道した『漢口大公報』の情報源は、ニューヨーク・タイムズ (*The New York Times*) 上海特派員の電報によるものであった〔張・呂2010:403-405〕。その後、虐殺行為の報道及び批判は相変わらず欧米メディア主導であり、中国国内の報道は外電を引用したものがもっぱらであった。虐殺事件発生当時、南京に一番近い中央通信社の拠点は江蘇省北部にある徐州であったが、それ

でも距離的にかなり離れていた。国民政府独自の情報源は南京から徐州に逃れてきた者の証言に頼るしかなかった。一九三七年一月一六日の『漢口大公報』の「南京退出時に市街戦」、同一七日の「南京の敵軍の放火掠奪」、同一八日の「壮烈な一幕」などの記事はすべて「徐州発」であった〔南京事件調査研究会1992:23-24〕。しかも、これらの記事が目じたのは戦争経過であり、虐殺行為が中心ではなかった。中国の報道機関が自ら体系的に「南京大虐殺」の実体を報道し始めたのは、一九三八年一月以降のことであった。この時、南京からの脱出者の情報や南京の難民からの手紙が相次いで掲載され、生存者による虐殺の証言が一気に世に出ることになる〔南京事件調査研究会1992:7〕。

当時の国民政府は虐殺事件に対してどのような認識を持っていたのだろうか。南京は国民政府の首都であり、南京陥落もたらした意味は極めて重大であった。国民政府はその後、臨時首都を武漢、重慶に移転し、「南京大虐殺」を利用して国際社会に向け、日本軍の暴行を大々的に宣伝しようとした。当時、戦時宣伝に携わっていた蒋介石夫人宋美齡はこれを「日本人の宣伝 (propaganda) とは異なり、信憑性のある資料に基づく事実の伝播 (publicity) 」と位置付けた〔文2014:306〕。

文俊雄のまとめによると、国民政府側が取った具体的な措置は主に以下のものである。(1)日本・アメリカ・イギリスなどの国々で南京大虐殺に関するドキュメンタリーを上映すること。(2)イギリスの編集者と協力し、南京大虐殺に関するパンフレッ

トを出版すること。(3)H・ティンパーリー (Harold J. Timperley, 田伯烈) 氏の『戦争とは何か』(What War Means: The Japanese Terror in China, 外人目睹之日軍暴行) を出版すること [文 2014: 306]。

国民政府の宣伝は精力的であったが、宣伝の標的が国内ではなく、国際社会に向けたものであったことに注目すべきであろう。国民政府の目的はそれを恥辱として国民に知らせるのではなく、南京の惨事を通じて、国際的な注目を集め、欧米からの同情及び援助を獲得することにあった。それ故、宣伝自体の国内に向けての対応及び国内の情報源の利用については物足りなさを感じざるを得ない。

中国において南京事件は今日的には日本軍が中国人に対して行った暴行のシンボルとされているが、当時果たしてどれほど重要視されていたかについては検討する余地がある。国民政府は宣伝したとはいえ、宣伝自体は単に南京事件を取り上げるものではなく、日本軍による一連の犯行の一つとしてこれをアピールしたのである。吉田俊によれば、当時の国民政府は宣伝の中心を虐殺事件ではなく、日本軍による毒ガスの使用及び空襲においていた [Yoshida 2006: 35]。そのため、当時の「南京大虐殺」は今日的な位置づけではなかった。「南京大虐殺」は国家レベルの記憶というより、地域的かつ被害者個人の記憶に限定されていたというほうが妥当である。

もう一つ言及しなければならないのは中国共産党の対応である。国共合作によって全民族の抗日統一戦線が形成されたとは

いえ、共産党は政治的にも軍事的にも独立した組織として認められ、また宣伝報道においても独自の新聞や機関誌の発行も許されていた。ここでは共産党の反応を独立のファクターとして見做すことが可能である。虐殺を否定する日本の研究者は、中国共産党側の報道機関が事件発生直後に日本軍による「大虐殺」という報道を掲げていないことを理由に、南京事件が「マボロシ」であると断言している [田中 1984: 58]。しかし、当時の共産党は国民政府と同様に情報源不足という問題を抱えており、即時に虐殺に関する報道を行うことはできなかった。

ある意味では、共産党が直面した状況はさらに厳しかったといえよう。共産党の報道機関は財政的にも地理的にも恵まれない。国民政府統治地域においても共産党の新聞が発行されてきたとはいえ、報道の内容や発行部数も制限されていた。このような状況下でも、共産党系の新聞は遅れがちなが南京の虐殺事件を報道していたのである [井上 1987: 経 2014; 孫 2005]。『新中華報』及び『解放週刊』各紙は、非常に厳しい出版報道条件のなか、一九三八年に入ってから「南京大虐殺」を積極的に報道し、共産党支配地域の住民に知らせようとした。

共産党では、「南京大虐殺」が中国各地の日本軍による数多くの残虐事件のなかでもきわだって突出した出来事であるという認識は希薄であった。特に延安を本拠地とする中国共産党中央は、中国各地、とりわけ華北の八路軍地区における日本軍の残虐行為にかなり注意を払っている反面、「南京事件」における被害規模の大きさ、「全人類に対する宣戦」という認識や当

時の国際的的反響に関する対応に欠けるところがあったのも事実である。「井上1987:180」とはいえ、国民政府の戦時宣伝と同じように、その視点や関心の程度には差があるものの、虐殺自体を無視することはなかった。

二 内戦期における「南京大虐殺」の記憶 (一九四五～一九四九)

日本敗戦後、国民政府は首都を南京に戻した。敗戦の日本に對して蒋介石はすでに「以德報怨」のラジオ演説を行ったにもかかわらず、日本軍が行った「南京大虐殺」に對しては決して許そうとはしなかった[嚴2014]。その具体的な措置としては、「東京裁判」では「南京大虐殺」の責任者であった松井石根をA級戦犯とするとともに、「南京裁判」では部下の責任者をB・C級戦犯として虐殺の責任を厳しく追及したのである。

この時期における国民政府の宣伝は専ら「南京事件」のみを取り上げ、日本軍によるほかの暴行を寛大なる精神に基づき不問のままにしていた。戦犯と認定される場合でも、普通の戦犯の場合は、特に事情がなければ迅速に審判し、日本に送還する方針が策定された[郭・姜等編2006:28-29]。特に日本軍が華北で起こした「三光政策」や、都市に對する無差別爆撃(重慶爆撃等)は、さほど重要視されなかった。その理由については、蒋介石の寛大政策はもろろのことだが、国共内戦の開始及び審判長期化に伴う経済的負担なども考えられる。しかし、「南京大虐殺」の取り扱い方は明らかに異なるものであった。

それは、南京が国民政府の首都であり、南京保衛戦で大きな犠牲を払ったことから、記憶の責任を痛感していたからに違いない。

一方、中国共産党は「南京大虐殺」をそれほど重大視したとはいえない。一九四五年九月五日、日本政府が降伏文書に公式に署名したことについて、中国共産党の機関紙『解放日報』は「慶祝抗戦最後勝利」(抗戦の最終的勝利を祝う)という記事の中で、盧溝橋事変以来日本軍が犯した犯罪・虐殺などを網羅的に並べていたが、「南京大虐殺」に関する記述は見つからなかった[田主編1996:17]。また、九月一四日同『解放日報』の社説「嚴懲戦争罪犯」(戦犯を厳しく懲罰せよ)では松井石根の名が挙げられたが、それも一般的な戦犯者扱いであり、特に南京の虐殺に触れることもなかった。さらにこの社説は、松井石根を侵略者としてではなく、半軍事団体とファシショ団体の責任者及び戦争扇動者として批判している。つまり、共産党が強調したのは松井の「人道に對する罪」ではなく、「平和に對する罪」であったのである。

当時の新聞記事を見ると、「南京大虐殺」に関する国民政府の報道は共産党のそれより明らかに多かった。それは技術的な理由にもよるが、政治的な理由があったことも否定できない。前者についてはいえば、共産党系機関紙の発行部数の少なさ、及び地理的に南京から離れていたことが挙げられる。これに對して、政治的な理由はより重要であり、今日に至るまで中国人の南京に對する記憶に影響を与えているといえよう。当時、国共

内戦はすでに一触即発の状態であり、共産党は一地方政権として、国民政府の首都に発生した虐殺を報道することが現実的利益をもたらすとは考えていなかったからである。I・ブルマ (Ian Buruma) は共産党の思惑を次のように分析している。

一九三七年当時、国民政府の首都には共産党の英雄たるべき指導者は存在していなかった。それどころか共産主義者自体、一人もいなかった。南京や上海など、中国南部の者の多くは蒋介石軍の兵士たちだった。そして生存者たちも、反共産主義的な階級あるいは政治的背景が原因で、毛沢東主義者らの粛清を生き延びるのに精いっぱいであり、日本侵略下の出来事などを構っている状況にはなかったのである。[Buruma 1999: 3-4]

ブルマはここで単に国共内戦期における共産党の意図を分析するのみならず、その後誕生した新中国の対日政策全体の流れを踏まえていたと考えられる。当時の共産党系の報道を読むと、中共は一概に「南京大虐殺」を無視していたとはいえないが、それを国民党政権批判の矛先としていたのである。例えば、中共は蒋介石の「以德報怨」政策に対して最初から批判的な姿勢を貫いていた [Kushner 2015: 93-121]。先述した『解放日報』社説「敵愾戦争罪犯」の冒頭では、「日本軍国主義者に対して寛容的な態度を許しておきながら、同盟国人民の大きな犠牲と引き換えに達成された平和を保証することはできない」と説いている。また、同九月一七日の社説「立即收繳在華日軍全部武装」（在華日本軍の武装を即時に接收せよ）では、「蒋介石

石が在中国日本軍の武装を接收しないままなのは、それを利用して共産党軍を攻撃するためだ」と批判した。

国共内戦の開始に伴い、「南京大虐殺」は、日本軍の中国侵略のシンボルであるとともに、国内的、国際的な政治闘争に道具化される側面も看過できなくなった。それゆえ、「南京大虐殺」は「歴史事実」という性質より、政治化された「歴史事件」と捉えられるようになった。また国共内戦における共産党軍の力も増強され、「南京大虐殺」の語り方は、「国民党政権批判」から日本を支配しようとするアメリカ帝国主義批判に目が移った。一九四九年中華人民共和国成立の直前、『人民日報』は「南京大虐殺」生還者の証言を取り上げ、「国民党反動政府とアメリカ帝国主義の日本軍国主義戦犯の引渡しに対する厳罰処分」を要求した[『人民日報』一九四九年七月一〇日]。対日講和に関しては、共産党はすでに国民政府を相手とせず、直接的にアメリカ帝国主義を批判し、全中国を代表する合法政府であることをアピールした。

さらに、国共両党は、日本軍の残虐行為ではなく、彼らの現在の敵対者（共産党にとっては国民党、国民党にとっては共産党）が中国人民に与えている「残虐行為」を宣伝することに腐心していた[徐・スピルマン 2014: 128]。しばしばそのような「残虐行為」は日本軍のそれに喩えられ、時には後者を凌ぐものとして描かれることさえあったのである。例えば、一九四五年一月二日一三日付の国民党系『中央日報』は「山東省は苦しみ続けている——日本支配の八年間によってもたらされた損失よ

り、共産党が三か月で与えた損失の方が大きなものとなった」という記事を掲載している。これに対して共産党系『人民日報』は「蔣の率いる盗賊は恥知らずにも日本の侵略者が人民を虐殺するのに使った方法を用いている」と国民政府の軍事政策を批判した。国共内戦の中では、国民党と共産党が、かつてそうしていたように共同で抗日闘争するという姿勢はもはや消滅し、日本の残虐性が内戦期の宣伝道具として用いられるようになった。つまり、「南京大虐殺」の「公式」の記憶は当事者によって二つに分かれたが、両方の当事者とも内戦の敵対者を冒瀆する点では同じような行動をとったことである。「徐・スピルマン 2014: 132」。国共両党及びそれぞれが率いる人民が互いに憎悪を増す一方、結果として日本に対する憎悪は知らず知らずのうちに「緩和」あるいは「解消」されることにもなった。

三 他者批判のための想起と記憶の断絶

(一九五〇～一九八一)

本節及び次節では『人民日報』の新聞記事を中心に、報道の内容から中国の政治的恩惑及び中国における対日政策の経緯を読み取ることとする。『人民日報』は、中国共産党の機関紙として、共産党と政府の意思を反映する新聞紙である。『人民日報』の記事から中国の内外政策を読み取るという方法もしばしば研究者に利用される。

新聞紙の報道を利用して「南京大虐殺」の記憶を検証する代表的な研究については、銭春霞が南京の地方紙『新華日報』と

『南京日報』、何揚鳴が『東南日報』及び李紅濤と黄順銘による『人民日報』に基づく分析が代表例である【銭 2014; 何 2014; 李・黄 2014】。銭と何は中央機関誌や全国紙ではなく、地元紙を利用しており、一地域の集団記憶を検証するには一定の説得力を持っているが、「国家記憶」としての「南京大虐殺」に言及する場合にはやや物足りなさが感じられる。これに対して、李と黄の研究は「南京大虐殺」をキーワードにし、『人民日報』記事のタイトルと内容を検索するなど、「南京大虐殺」を報道する時期と軍国主義、右派批判との関連性を分析したものである。既存研究では言説そのものに対する検証であり、本研究では主に言説が発生した当時の政治的背景、とりわけ中国国内の政治力学の動向を重点的に分析する。

本研究でも『人民日報』に関する「南京大虐殺」の言説を検証するが、研究手法の相違は検索キーワードの取り扱い方にある。李と黄は「南京大虐殺」をキーワードにする一方、本研究ではまず「南京」に関わるすべての記事を検索し、そのなか「南京大虐殺」に言及する記事を改めて検索する。その理由は建国後しばらくの間「南京大虐殺」が固有概念として定着されていないからである。こうした作業を通じて検索範囲を広げ、その中から「南京大虐殺」に関する記事を網羅的に把握することができると考えられる。また、このような作業を通して、「南京大虐殺」というディスコースの発生、普及、定着などいくつかの段階を読み解くことで、より精度が高まると考えられる。以上の方法を通して、筆者が検索した「南京大虐殺」

表1 「南京大虐殺」に関する『人民日報』の報道状況（1946-2014）

年代	掲載回数	論点と背景
1946-1960	8	米・日・蔣反動派批判／アメリカの日本再武装
1961-1981	0	人民外交の提唱／日中国交回復
1982-2014	185	日本の歴史認識批判／愛国主義教育の高揚

出所：『人民日報』データベースに基づき、筆者が作成。

に関する新聞記事は表1のようになっていた。一九五〇年前後の「南京大虐殺」に関する記事を二つ検出した。日本軍国主義者による南京での暴行を取り上げたものであるが、その焦点は日本ではなくアメリカの共謀と戦後アメリカの日本占領政策であった。例えば、一九四九年七月一〇日の報道

では、「南京各界人民は日本軍国主義者が南京を侵略した期間における暴行を控訴し、米帝国主義による日本軍国主義復活政策に抗議し、日本侵略戦犯を厳罰することを要求する」と書かれている『人民日報』一九四九年七月一〇日。また、一九五一年二月一三日の報道では初めて三〇万人の数字が出され、「一九三七年一月二月南京陥落後、三〇万人以上の同胞が虐殺された南京市民は、アメリカが日本を再武装する陰謀に対し憤慨している」という表現が使われている『人民日報』一九五一年二月一三日。

ここで注目したいのは、中国の批判の対象はアメリカであり、日

本はその付属物として批判されているという点である。こうした一連の批判の中では、日本軍国主義は直接の標的ではなく、単なる一つの批判対象でしかなかった。つまり、日本軍国主義はかつてあれほど南京人民を苦しめてきたのに、アメリカがこの軍国主義を復活させようということに批判を集中させたのである。特に朝鮮戦争が勃発した後、中国は人民義勇軍を朝鮮に派遣させるなど、米軍との正面衝突がもはや避けられない状況となっており、中国人民の反米情熱を鼓舞するためにも、対外批判のなかで対日批判の分量を緩め、対米批判を重点的に行ったのである。これは中国政府の立場であるが、果たして中国国民はどのような視線でアメリカと日本を見ていたのだろうか。劉燕軍によれば、当時の中国国民、とりわけ南京市民は「日本を非常に憎んでいるが、アメリカにはそれほど憎しみはなく、むしろ多くの者が、「南京大虐殺」時にアメリカ宣教師たちが行った積極的な救助活動に対して感謝の気持ちを持っていた」ということである【劉 2009】。

「日本を通してアメリカを攻撃する」（透過日本來攻撃美国）ことは「蔣介石の腐敗を通して米国の本性を暴露する」（透過蔣介石政權的腐敗來揭露美国的真面目）ことと同じく、新中国成立における外交政策の基本であった【黄 2014: 249】。しかし、戦時期に中国の同盟国であったアメリカが中国に与えた残虐行為は日本より遙かに少なく、そのため、日本の侵略を媒介してアメリカを批判するほかはなかった。日本軍の南京暴行への控訴を出発点にして、米帝国主義と蔣匪反革命分子を関連付

けていた当時の中国の行動綱領では、「米・蔣・日は意気投合した悪者同士である」と強調している[中共南京市委党史弁公室・南京市檔案局編2002:38]。

朝鮮戦争が進行するにしたがって、国内では「抗米援朝」の愛国運動が大々的に展開され、不幸にも「南京大虐殺」は反米の道具として利用された。例えば、南京陥落後にアメリカ人宣教師や大学教授によって組織された「南京難民区国際委員会」は「日本侵略軍の代弁者であり、日本軍の点呼に従い、婦人を日本軍に送るなどの行為が頻繁に発生した」と批判されている[『新華日報』一九五一年二月二六日]。これをきっかけに、「南京大虐殺」においてアメリカ側の不正行為を摘発するキャンペーンが南京市で行われ、数多くのアメリカ人大学教授や宣教師が批判され、なかには強制送還される事例も出たという[『人民日報』一九五一年一月三二日、『人民日報』一九五一年八月二九日、Yoshida 2006: 88]。

一九五二～一九五九年の間、「南京大虐殺」に関する報道は一旦沈静化したが一九六〇年に入って再び活発になった。一九六〇年は「日米安保条約」改定の年にあたり、中国政府は日本人民の反岸政権・反米運動を支援する形で、日本軍国主義批判のキャンペーンを展開したのである。一九六〇年に「南京大虐殺」について四つの記事が検出されたが、いずれも「安保闘争」最中の五月に掲載されたものである。例えば、一九六〇年五月一四日の報道では「一九三七年に日本帝国主義侵略者に蹂躪された南京市では、四〇万人の市民によって自発的な「日米

軍事同盟条約反対」の集会が行われた」という内容の記事が掲載されている[『人民日報』一九六〇年五月一四日]。

朱建栄によれば、一九四九年の中華人民共和国建国から一九七二年の日中国交正常化に至るまでの間に、中国政府は前後三回の日本軍国主義批判のキャンペーンを展開していた[朱1994]。第一回目は新中国成立から朝鮮戦争までの間であり、第二回目は岸信介政権(一九五七～一九六〇年、特に一九六〇年代の日米安保条約改正に対する批判が激しかった)の時代である。『人民日報』の「南京大虐殺」に関する記事が、批判キャンペーンに合わせて一九五〇年前後と一九六〇年に集中的に登場したことは偶然ではない。ある意味では「南京大虐殺」は「日本軍国主義批判」の材料として使われたといっても過言ではない。しかしながら、中国政府による「日本軍国主義批判」は決して日本政府を名指して批判するのではなく、専ら「対米従属」的な「日本軍国主義」を批判の対象としてきたと解釈できる[岡部1976: 80]。したがって、この時期における中国の対日批判はあくまでもアメリカが主要敵という全般的な認識の中で行われたものであり、「対日批判の狙いは対アメリカ批判」と言い換えてもよい[朱1994: 309]。

一九六一～一九八一年の二〇年間は「南京大虐殺」に関する記事が完全に消えた時期である。この二〇年間は、一九七二年の国交正常化を転換点にしてさらに二つの時期に区分することができる。一九六一年から一九七二年までの日中関係は、依然として公式関係を持たず、いわゆる「政経分離」という「非正

常関係」の継続である。とりわけ佐藤栄作内閣期には、「日韓基本条約」の締結、日台関係の再確認、及び日本資本の急速な東南アジア進出を背景に、急進的な文化大革命を進めていた中国は、日本軍国主義復活の可能性に警戒を示し、一九七〇年から一九七一年にかけては、「日本の軍国主義はすでに復活した」と批判の頂点に達した【朱 1994: 307】。しかし、この時は前二回の批判と異なり、「南京大虐殺」を取り上げて批判した痕跡が見つかからない。一九五〇年前後と一九六〇年当時においては、数が多いとは言えないが、「南京大虐殺」は確実に『人民日報』で報道され、アメリカを名指して批判する一方で、日本軍国主義の加害行為の事実を認める中国人は少なくともなかった。その後の二〇年間において「南京大虐殺」の記事が消滅したことはいかにも不可解であると言わざるを得ない。

その理由について、既存の研究ではよく「毛沢東の日本認識」「文化大革命の影響」「国際政治環境の変化」が取り上げられている。遠藤誉は、「毛沢東は「南京大虐殺」に関して触れがらず、教育現場でも基本的に教えていない。それは中国人の反日感情と日本国民の反中感情を抑えて日本を台湾の蒋介石側にはなく、毛沢東側につけておきたいという気持ちもあったであろうが、最も大きな理由は、南京事件発生時に毛沢東らは延安という山奥に逃げていて日本軍とあまり戦っていなかったからである」と推察している【遠藤 2015: 19】。さらに遠藤は「南京大虐殺が中国の教科書に載りはじめたのは、毛沢東逝去後、改革開放が始まってからのことだ」と補足している

【遠藤 2015: 20】。一方で、遠藤の指摘の中には事実誤認の部分があることも否定できない。例えば、毛沢東の存命中に、『人民日報』でも歴史教科書でもきちんと虐殺の事実を伝えた時期はあった。前述した一九五〇年の『人民日報』の報道はその具体的な例である。歴史教科書についていえば、一九五六年、中国人民大学、北京大学、東北人民大学（一九五八年吉林大学に改称）などの大学が編集した『中国通史——半封建半植民社会時代（下）教学大綱』（草案）が『教学与研究』誌に公刊され、「南京大虐殺」が日本軍国主義占領区の虐殺暴行の典型として『大綱』第三篇第十二章第三節第三項目のタイトルに選択された【中国人民大学ほか 1956】。また、一九五七年版の高等学校教科書『中国歴史』第四冊では「南京大虐殺」の経緯を詳しく記述している【高級中学課本 1957】。

これに対して一九六〇年代に言及が皆無であったのは、中国政府の「人民友好外交」が要因と考えられる。すなわち、日中友好という外交課題を優先させて、それに悪影響を与えかねない言及を控えようとしたのである【砂山 2001: 68】。「人民友好外交」政策は「以民促官」（民間交流を以て、政府レベルの交流を促す）のため、一九五〇年後半に導入されたが、岸政権の反共政策で挫折していた。一九六〇年代に入って、岸政権を継いだ池田政権は政治的に低姿勢政策を取り、対中政策もある程度緩和される模様を呈した。これを受け、中国政府は民間交流を再開させ、経済分野においては「LT貿易」（廖承志・高碕達之助）という「覚書貿易」のかたちで活発に展開されるよう

になった。中国は「民から官へ、経済から政治へ」というルートで徐々に日中関係を国交正常化の軌道に乗せることを望んでいたが、日本側が慎重な姿勢を崩さず、民間関係と公式関係、経済関係と政治関係を厳格に区分し、「人民友好外交」を国交正常化の打開策とする意図は実質的には難航したのであった【井上2010:295-296】。

「人民友好外交」のもとで、一九六〇年代においては、民間や知識人などの「南京大虐殺」に関する研究が公表されることは少なくなった【高2015:82】。一九六〇年五月二十六日『人民日報』によると、中国人民の反岸政権・反米帝国主義を支持する形で、南京大学歴史学科の若手研究グループは「南京大虐殺」というパンフレットを作り、日本ファシストが南京において行った暴行を暴いたのである【『人民日報』一九六〇年五月二十六日】。しかし、二年後当該グループの研究が完成した際に、『人民日報』はこれについて一切の報道もせず、研究成果の出版も禁止された【He 2009: 153】。また、「東京裁判」において中国側の裁判官を務めた梅汝璈は、一九五〇年代から「南京大虐殺」に関する文筆活動に力を注いだが、一九六〇年代に公表した「南京大虐殺」に関する文章は、「民族嫌悪感情に挑み、人民友好の大義を破壊した」という理由で批判されたのである【He 2009: 153; Yang 1999: 858】。梅の息子である梅小璈の証言によると、一九六〇年代、特に文革に入ってから以後、梅の「東京裁判」に関する書類は上記の理由で没収され、焼却されたとのことである【梅2005: 158】。笠原十九司によれば、中国

政府当局は一九五〇年代、六〇年代に南京事件に関して生存する被害者に面接調査を行ったが、その結果の詳細は公表されることはなかった。また、一九六六年から中国では「動乱の十年」といわれた文化大革命が展開されたが、この時は日本軍の慰安婦にされた人たちも日本兵と関係があったというだけで迫害の口実にされ、さらに日本軍に凌辱された女性さえも日本軍と関係があったとして迫害の対象になったのである【笠原2002: 233】。

中国国内の状況についていえば、一九六〇年代は中国国内階級闘争の最も激しい時期でもあった。高蕊が述べているように、中国の抗日戦争の記憶は二つの次元で語られている。日本の侵略者は単に「表面的な敵」であり、「真の敵」は国民党政権を代表する「階級の敵」であった【高2015:83】。一九六五年、抗日戦争勝利二〇周年にあたり、当時国家副主席を務めた林彪は、日本侵略軍の暴行や犯罪などに一言も触れず、国民党の「裏切り」「消極抗戦、積極反共」「虐殺」は日本軍より野蛮な行為であったことを強調した【林1965; 高2015:84】。秦郁彦によれば、一九六〇年代における中国の歴史教科書は、南京事件に関して国民党批判の立場から書かれていた。例えば、当時の小中学校用歴史教科書は、「国民党守軍十五万人は、ひとたび敵軍に包囲されると、すぐに慌てふためいて退却して……殺害された者は三十万人を下らなかった」と記している【秦2007: 264】。

南京民間抗日戦争博物館館長を務めている呉先斌はこの時期

について、「我々はトラウマを抱えていた。しかし、このトラウマに対して悲しむことはできなかった」（我々有傷、却從未傷悲過）と回想している〔屈2014〕。ここでの「トラウマ」は名実ともに心的外傷であり、それは心の中に潜む傷となつて、表出されることはなかった。J・アレクサンダー（Jeffrey Alexander）ほかは、「出来事は出来事のまま、出来事に対する表現は全く別のことである」と指摘し、まさに当時の南京民衆の心境を如実に言い当つてゐる〔Alexander et al. 2004:10〕。

このような状況は一九七〇年代まで続いた。一九七二年の「日中国交正常化」と一九七八年の「日中平和友好条約」の締結によつて、中国政府は「友好」を基調とする対日政策を貫いており、消極的なイメージを有する「南京大虐殺」は決して表面化することはなかった。『東京新聞』『中日新聞』論説主幹であつた清水美和によれば、一九七〇年代に新人ジャーナリストとして、南京で「南京大虐殺犠牲者の慰霊碑を訪れたい」と何度も要望したが、南京市から「もう過去のことだから」と認められなかったと証言している〔清水 2003:9〕。

総じていえば一九六〇～一九七〇年代というのは、「階級闘争」が依然として主要任務とされた時期であつた。「階級闘争」の持つパワーは抗日戦争の記憶より遙かに強固であり、「階級」は「民族」（日本人 vs. 中国人、我々 vs. 他者、加害者 vs. 被害者）を越えて、ある種の普遍性を持つようになった〔高2015:81〕。抗日戦争中における加害者と被害者という区分は「人種・民族・国境」を越える「階級」に代えられ、本来加害

者であつた日本軍兵士が邪悪な加害者ではなく貧乏な無産階級と位置付けられた。中国が描いた図式は、日本人民と「日本軍国主義」の対立を基本とし、前者を中国人民が支援し、後者は「米帝国主義」が操つてゐるといふ構図であつた〔江藤2014〕。毛沢東時代における中国の「友好史観」「戦争責任区別論」「人民外交」政策の出発点は基本的にこの論理に依拠してゐる。

こうして、「南京大虐殺」に対する感情と事実の間にはズレが生じてきたのであつた。本来南京市民が最も憎むべき対象は日本であつたにもかかわらず、政府の政策に従つてアメリカを批判せざるを得なかつたのである。また、一九六〇年代から中国は「記憶の断層期」に入つた。高蕊はこういう記憶の断層を「文化性健忘（cultural amnesia）」と定義し、中国政治外交研究者のJ・レリー（James Rilly）は「善意的忘却」（China's benevolent amnesia）の一時期と呼んでゐる〔高2015; Rilly 2011: 468〕。中国国民、特に南京の人々は正々堂々と真正面から「屈辱の記憶」を言い出す機会を逃してしまい、中国における記憶の断層が作られたといえるのである。

四 記念儀式としての「南京大虐殺」 （一九八二～二〇一四）

一九八〇年代に入ると、「南京大虐殺」に関する報道は急増した。一九八二年から二〇一四年までの三三年間、『人民日報』による報道記事数は一八五件計上され、ほぼ毎年（報道さ

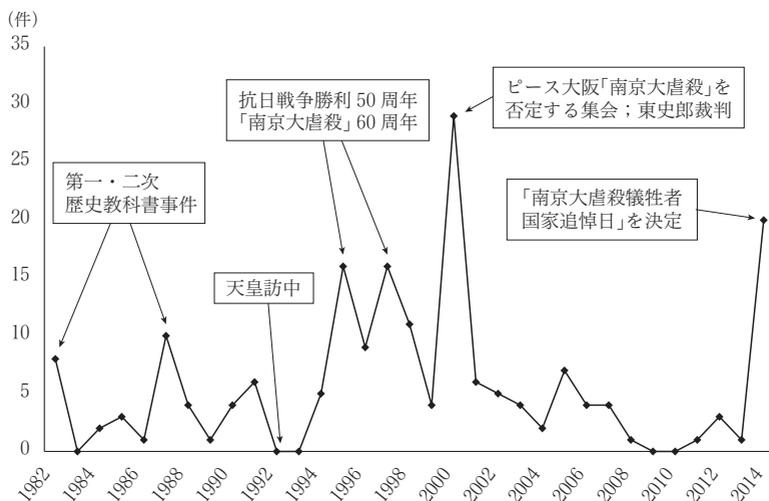


図1 『人民日報』における「南京大虐殺」に関する報道件数(1982-2014)

出所：『人民日報』のデータベースに基づき、筆者が作成。

れない年は一九八三年、一九九二年、一九九三年、二〇〇九年、二〇一〇年のみ）それに関連する記事が掲載されていた。集中的に報道される年もあれば、それほど報道されていない年もあるが、急増したことは明らかである。

図1でわかるように、一九八二〜二〇一四年の報道記事上位五位の報道年はそれぞれ、二〇〇〇年（二十九件）、二〇一四年（二〇件）、一九九五年（一六件）、一九九七年（一六件）、一七八七年（一〇件）である。これらの年に多く報道された理由は中国と日本の国内事情に求めることができる。二〇〇〇年が記事数で一位にランク付けられたのは、専ら日本側の否定的認識に対する中国の批判である。大阪国際平和センターが「二〇世紀最大のウソ「南京大虐殺」の徹底検証」の集会に施設使用を許可したことに対する反発、及び「南京大虐殺」をめぐる日本友好団体・個人（特筆すべきなのは「東史郎裁判」の行動が、二〇〇〇年『人民日報』の主要内容である。一九九五年と一九九七年はそれぞれ「抗日戦争勝利五〇周年」と「南京大虐殺六〇周年」に当たる年であった。また、二〇一四年は中国国内の事情、すなわち中国政府が公式的に「南京大虐殺犠牲者国家追悼日」を設定し、盛大に記念し始めた年であった。時期的に見ると、一九九五年から二〇〇〇年にかけて他のいずれの時期より掲載記事が多い。これと関連する議論は、江沢民指導下の中国における反日的愛国教育の効果であるという指摘もある【Weiss 2014】。つまり、「南京大虐殺」が多く言及されたことは、一九九四年からの愛国主義教育の強化により歴史教育にお

いて「抗日戦争」が全面に押し出された典型的な例であったといえる。

『人民日報』による報道の頻度は二つの側面に影響された。まず、日本側の行動、とりもなおさずいわゆる「歴史修正主義」的な発言と行動に求められる。つまり、日本側の否定的な発言と行動を受けての中国側からの反発行為と理解してよいだろう。例えば、一九八二年に起こった第一次歴史教科書問題は「南京大虐殺」が想起されるきっかけとなった。六月二十六日、文部省が歴史教科書検定に際して「侵略」を「進出」に書き換えようとしたことは、日本の新聞各紙に報道された。その後各紙が六月二十六日の報道を誤報と認めたにもかかわらず、中国の批判は止むことはなかった〔服部2015:24-28〕。一九九〇年に四つの関連記事が検出されたが、いずれも当時衆議院議員を務めた石原慎太郎による「南京大虐殺」を否定する発言に対する批判であった〔『人民日報』一九九〇年一月一六日〕。日本の政治家や右翼団体から挑発的な発言や行動が行われ、それらへの対応として中国が批判・反発するという応酬が基本的なパターンである。

もう一つの側面は中国政府内部の行動に求められる〔岡田1982〕。すなわち、『人民日報』などの批判的な報道は基本的に、中国政府指導者の指示によるものであるという解釈である。江藤名保子は一九八二年第一次歴史教科書「歴史改ざん」批判キャンペーンの政策決定において、当時宣伝工作に携わった胡喬木が果たした役割は重大であったと指摘している〔江藤

2014:50-52〕。江藤によれば、このような批判的報道は少なくとも二つの政治的効果をもっている。第一に、近代化を推進するにあたり、社会主義イデオロギーに代わる新しい国家凝集力の核として「愛国主義」を導入・普及させることである。第二に、日本に対して顕著であった過剰な期待・依存傾向を抑制し、国内の政治的要請に合わせて対外協調の範囲を調節することである〔江藤2014:73〕。

李紅濤と黄順銘の調査結果も国内政治の側面を裏付けている。『人民日報』を紙面別に見ると、「南京大虐殺」に関する報道件数の六割は国内版に集中しており、残りの四割は国際版に掲載されているということがわかった〔李・黄2014:43〕。さらに、近年の趨勢として国内版の報道数が増加傾向にあり、国内志向が読み取れる。こうした現状を踏まえて、「南京大虐殺」に関する情報発信は「国内問題」という位置付けが色濃くなるといえる。

具体的にこれらの政治的要請とは何を指すのかというと、時期によってその内容は移り変わってきている。何憶楠は一九八〇年代における中国の対日批判は基本的に「国内政治闘争の結果である」と指摘している〔He2009:230-232〕。対外政策の全般については、政府内部では、「改革派」と「保守派」に分かれ対立していた。胡耀邦をはじめとする「改革派」が宥和的な対日政策を取っていることに対して、陳雲や葉劍英などの元老は「保守派」と見做されていた。そして鄧小平は自分の改革開放政策を円滑に推し進めるために、対日政策の分野においても

「保守派」の了承を得なければならなかったのである。そうした中、「保守派」との妥協点の一つは歴史教科書問題をめぐる日本批判であり、「南京大虐殺」記事の頻出もその表れであろう [He 2009: 212-214]。

一九九〇年以降における対日報道の批判的なスタンスは、「反日愛国教育」云々との指摘があるが、愛国教育の最終目的は反日そのものにはなく、政権維持の布石であるという点である。清水美和は「天安門事件で共産党の理想が色褪せ、党の威信が大きく揺らいだことで、共産党は支配の正当性を強調するために抗日戦争の記憶を呼び起こす必要がある」と愛国教育の本質を指摘している [清水 2003: 11]。こうした状況は E・H・カーの言葉を使えば、国家的社会内の「一見融和しがたい利益を融和せしめる」ための「国内消費用ナショナリズム」ということなるろう [カー 1966: 304]。

A・S・ホワイティングが指摘したように、中国の対日認識は「友好」と「批判」の間の振り子のような存在でもある [ホワイティング 1993: 42]。政策的合理性の下で批判する必要がある時には、「南京大虐殺」を大々的に取り上げて批判する。一方で、友好的な姿勢を演出する時には、「南京大虐殺」に関する報道が自制的になる傾向がある。一九九二年前後それに関する報道数が「ゼロ」であったことは、天皇訪中のための雰囲気作りによるものと考えられる。また、二〇〇八〜二〇〇九年の報道数が「ゼロ」であったのは、ポスト小泉時代における日中関係の回復と、「政権交代」後の民主党政権に対する期待を

そこに読み取ることができる。

李紅濤と黄順銘は、報道内容を四つのカテゴリー（「記念的イベント」「日本の否定的言説及びこれに対する中国側の批判」「日本国内の反省」「虐殺の証拠と証言」）に分けて、報道内容を検証している。彼らによれば、以上四つのカテゴリーの中で、一番多いのは「記念的イベント」（四三・二%）である。「日本の否定的言説及びこれに対する中国側の批判」「日本国内の反省」「虐殺の証拠と証言」はそれぞれ二七・〇%、一七・六%と一・二・三%である [李・黄 2014: 45]。記念的イベントの割合は半数近くに達しており、そのイベントに関する報道は象徴化される傾向にある。これに対して、「日本国内の反省」と「虐殺の証拠と証言」に関する記事は一九八〇年代から一九九〇年代にかけては比較的多かったが、近年では減少傾向が見られる。すなわち、「南京大虐殺」に関する新聞記事の内容はますます記念的な言説に偏重するようになっていく。例えば、二〇一四年一月一日、『人民日報』の一面トップでは「南京大虐殺犠牲者国家追悼日」の盛況を詳しく報道し、「南京大虐殺」は恰も国家被害の象徴であるかのように位置付けられている [『人民日報』二〇一四年一月一日]。一方、体験的な記事、とりわけ証言者や被害者に関する記事の数は遙かに減少しつつある。国がナショナル・アイデンティティを構築するために、ある歴史的出来事をシンボルとして設定し、記念化させることは政治的な合理性を有するが、個人体験の記憶を犠牲にすることはその代償が大きすぎる [Scott 1991]。少なくとも、そ

の後の民間レベルをベースとする日中の歴史和解の障碍となつたことは間違いない。

また、記念的イベントに関する記憶の増加と個人体験に関する記憶の減少という、相反した状況は前述した国内政治向けの側面と直結している。「南京大虐殺」をめぐる記憶のダイナミズムは追悼施設や記念行事とも深く関わっている。一九八五年、抗日戦争勝利四〇周年に合わせて、八月二十五日に「南京大虐殺記念館」（「侵華日軍南京大屠殺遇難同胞記念館」）が開館した。一九九七年の「南京大虐殺」の六〇周年にあたり、「南京大虐殺記念館」は第一次愛国主義教育模範基地に指定された。より多くの来館者を招致するため、「南京大虐殺記念館」は無料化することになった。因みに、国家レベルの愛国主義基地「トップ100」のなかで対外紛争に関する基地は合計四〇カ所であり、そのうち、抗日戦争に関する基地は半分を占める（ワン2014:156）。一九八五年に建てられた「南京大虐殺記念館」は一九九五年に大規模な拡張工事を行い、開館以来、一千万人以上が来館している。毎年八〇以上の学校その他の組織が提携団体となっており、定期的な見学や、共産党員になった人たち、共産主義青年団に加盟した人たちの記念式典など、各種行事も行われている（ワン2014:158）。これによって、一九八〇年までにはあまり知られていなかった「南京大虐殺」の実態が幅広く伝播することになり、抗日戦争に関する代表的な「国家の記憶」（national memory）へと格上げされた。

結局、「南京」をめぐる記憶は「国家の記憶」として統合さ

れ、戦争被害のシンボルとして定式化されたのである。その頂点は中国全人代による「南京大虐殺犠牲者公式追悼日の設置に関する決定」である（『人民日報』二〇一四年二月二十八日）。犠牲者を追悼することは理の当然であるが、要は虐殺事件発生から七七年経って初めて、中国政府によって国家追悼がなされたのである。「今さら」という疑問は湧くかもしれないが、虐殺発生から七七年間における記憶の仕方を問いなおす時期が到来したといえよう。

おわりに

本稿では中国における「南京大虐殺」の語り方及び、語り方の背後にある政治的操作を中心に「南京大虐殺」の持つ意味を詳しく検討してきた。作業としては、「南京大虐殺」直後から今日までいくつかの時期を区分し、中国における虐殺の記憶を検証した。戦時期においては国共両党ともに「南京大虐殺」を重要視していたが、今日のようなシンボリックな存在とはなっていないかった。戦後の一時期（特に「東京裁判」前後）に世に知られるようになったにもかかわらず、中華人民共和国の成立に伴い、政治的配慮から「虐殺」そのものが専ら焦点から外されていた。「抗米援朝」や「反米・反日・反蔣」の道具として大々的に宣伝された場合もあれば、「人民友好」や「階級史観」の要請に応じて一気に影を潜めた時期もあった。ようやく一九八〇年代に入って、「南京大虐殺」は概念として定着し、政府・メディア・国民が自由に語れるようになったが、その背

後にある国家権力の誘導は無視できない。本稿では『人民日報』の報道記事数に関する検証を通じて、「南京大虐殺」を日中両国それぞれの国内政治動向などの出来事と関連付けて、「南京大虐殺」の意味合いと記憶の仕方を明らかにした。

「南京大虐殺」は日本侵略がもたらしたトラウマであると同時に、中国国内政治による一種のトラウマでもある。これに対して、I・チャン (Iris Chang) は「南京大虐殺」が忘れられたことを「二度目のレイプ」と定義付け、記憶の責任を強調している [チャン 2007: 217]。梅汝璈も「過去の苦難を忘れたら未来に災禍を招きかねない」と説いている [梅 1962: 35-36]。チャンと梅はいずれも日本に向けての警告であるが、むしろ被害国の中国にとってもその例外ではない。新中国成立から一九八二年「歴史教科書事件」までの間、「南京大虐殺」に対する記憶が二転三転され、決して一貫性を有する記憶とは言えなかった。これは中国の国民、殊に南京地元の人々にとって二度目のトラウマと言っても過言ではない。さらに、中国の忘却は日本の一部の政治勢力にとって虐殺事件を否定する絶好の口実を提供したのである。その結果、この記憶に対する不当な操作は内面的に日中の歴史和解に悪影響を与えてきたのであり、これからもその可能性は否定できない。

参考文献

Alexander, Jeffrey et al. 2004 *Cultural Trauma and Collective Identity*. Berkeley, CA: University of California Press.

- Brook, Timothy 1999 *Documents on the Rape of Nanking*. Ann Arbor: The University of Michigan Press.
- Buruma, Ian 1999 "The Joys and Perils of Victimhood," *New York Review of Books*, (April 8), pp. 3-4.
- Evans, Richard J. 2002 "History, Memory, and the Law: The Historian as Expert Witness," *History and Theory*, Vol. 41, No. 3 (October), pp. 326-345.
- He, Yinan 2009 *The Search for Reconciliation: Sino-Japanese and German-Polish Relations since World War II*. New York: Cambridge University Press.
- Kushner, Barak 2015 *Men to Devils, Devils to Men: Japanese War Crimes and Chinese Justice*. Cambridge and London: Harvard University Press.
- Li, Feifei, Robert Sabella and David Liu eds. 2001 *Nanking 1937: Memory and Healing*. New York and London: M. E. Sharpe.
- Reilly, James 2011 "Remember History, Not Hatred: Collective Remembrance of China's War of Resistance to Japan," *Morden Asian Studies*, Vol. 45, No. 2 (March), pp. 463-490.
- Scott, Joan W. 1991 "The Evidence of Experience," *Critical Inquiry*, Vol. 17, No. 5 (Summer), pp. 773-797.
- Weiss, Jessica C. 2014 *Powerful Patriots: Nationalist Protest in China's Foreign Relations*. New York: Oxford University Press.
- Yang, Daming 1999 "Convergence or Divergence: Recent Historical Writings on the Rape of Nanjing," *American Historical Review*, Vol. 104, No. 3 (June), pp. 842-865.
- Yoshida, Takashi 2006 *The Making of the "Rape of Nanking": History and Memory in Japan, China, and the United States*. New York: Oxford University Press.
- 井上久士 1987 「南京事件と中国共産党」洞富雄・藤原彰・本

- 多勝一編『南京事件を考える』大月書店、一六六一—一八二頁
- 井上正也 2010 『日中国交正常化の政治史』名古屋大学出版会
- 江藤名保子 2014 『中国ナショナリズムのなかの日本——「愛国主義」の変容と歴史認識問題』勁草書房
- 遠藤誉 2015 『毛沢東——日本軍と共謀した男』新潮社
- 岡田英弘 1982 『教科書検定』は中国の内政問題だ』『中央公論』一九八二年一〇月特大号、八二—九六頁
- 岡部達味 1976 『中国の対日政策』東京大学出版会
- 小熊英二 2002 『〈民主〉と〈愛国〉——戦後日本のナショナリズムと公共性』新曜社
- E・H・カー 1966 『危機の二十年』井上茂訳、岩波書店
- 笠原十九司 1997 『南京事件』岩波書店
- 笠原十九司 2002 『南京事件と日本人——戦争の記憶をめぐるナショナリズムとグローバリズム』柏書房
- 笠原十九司 2007 『南京事件論争史——日本人は史実をどう認識してきたか』平凡社
- 清水美和 2003 『中国はなぜ「反日」になったか』文藝春秋
- 朱建栄 1994 『中国の対日関係史における軍国主義批判』近代日本研究会編『年報・近代日本研究16 戦後外交の形成』山川出版社、三〇六—三三〇頁
- 徐曉宏、リン・スヒルマン 2014 『政治的中心、進歩的な物語と文化的なトラウマ』金美景、B・シユウォルツ編著『北東アジアの歴史と記憶』勁草書房
- 砂山幸雄 2001 『戦争をめぐる二つの記憶——日本と中国』『神奈川大学評論』第三九巻、六四—七四頁
- 田中正明 1984 『南京虐殺の虚構——松井大将の日記をめぐる』日本教文社
- アイリス・チャン 2007 『ザ・レイプ・オブ・南京——第二次世界大戦の忘れられたホロコースト』巫召鴻訳、同時代社
- 南京事件調査研究会編訳 1992 『南京事件資料集2 中国関係資料編』青木書店
- 秦郁彦 2007 『南京事件——虐殺の構造』中央公論新社
- 服部龍二 2015 『外交ドキュメント 歴史認識』岩波書店
- ジョシエ・A・フォーゲル 2000 『歴史学のなかの南京大虐殺』岡田良之助訳、柏書房
- 藤原博一 2001 『戦争を記憶する——広島・ホロコーストと現在』講談社
- 洞富雄 1982 『決定版 南京大虐殺』徳間書店
- アレン・S・ホワイティング 1993 『中国人の日本観』岡部達味訳、岩波書店
- 吉田裕 1985 『天皇の軍隊と南京事件——もう一つの日中戦争史』岩波書店
- ワン・ジョン 2014 『中国の歴史認識はどう作られたのか』伊藤真訳、東洋経済新報社
- 高級中学教本『中国歴史』第四冊 1957 人民教育出版社
- 高蕊 2015 『記憶中的の傷痛——階級建構邏輯下的集体認同與抗戰叙事』『社会』二〇一五年第三号、六七—九四頁
- 高興祖 1985 『日軍侵華暴行——南京大屠殺』上海人民出版社
- 郭必強・姜良琴等編 2006 『南京大屠殺史料集 第一九冊——日軍罪行調査委員会調査統計』江蘇人民出版社
- 何揚鳴 2014 『東南日報』——南京大屠殺報道研究』浙江大学出版社
- 黄金麟 2014 『以戦為治の芸術——抗美援朝』汪宏倫主編『戦争と社会』聯経出版
- 経盛鴻 2014 『延安中共報刊和図書対日軍南京大屠殺の報道與評論』張連紅・孫宅巍主編『南京大屠殺研究——歴史與言説』江蘇人民出版社、三一—三二四頁
- 李紅濤・黄順銘 2014 『恥化』叙事與文化創傷的建構——《人

民日報》南京大屠殺紀念文章（1949-2012）的內容分析】『新聞與傳播研究』二〇一四年第一期，二七一—五〇四頁

林彪 1965 『人民戰爭勝利萬歲——紀念中國人民抗日戰爭勝利二十週年』人民出版社

劉燕軍 2009 『南京大屠殺的歷史記憶（1937-1985）』『抗日戰爭研究』二〇〇九年第四期，五一—二二頁

梅汝璈 1962 『關於谷壽夫、松井石根和南京大屠殺事件』全國政協文史資料編輯委員會編『文史資料選輯』第二二輯，中華書局

梅汝璈 2005 『東京大審判——遠東國際軍事法庭中國法官梅汝璈日記』江西教育出版社

錢春霞 2014 『南京市民對南京大屠殺的記憶——以媒體報道為中心』張連紅·孫宅巍主編『南京大屠殺研究——歷史與言說』江蘇人民出版社，六八一—七四一頁

屈建軍 2014 『南京！南京！不能忘却的歷史——訪南京民間抗日戰爭博物館館長吳先斌』『中國檔案報』二〇一四年二月一日

孫宅巍 2005 『論國共兩黨對南京大屠殺的共識』『民國檔案』第二期，一〇五一—一〇九頁

孫宅巍編 1997 『南京大屠殺』北京出版社

田桓主編 1996 『戰後中日關係文獻集』中國社會科學出版社

魏楚雄 2009 『歷史與歷史學家——海外南京大屠殺研究的爭議綜述』『歷史研究』二〇〇九年第五期，一五二—一六九頁

文俊雄 2014 『國民黨戰時對外宣傳與南京大屠殺真相傳播』張連紅·孫宅巍主編『南京大屠殺研究——歷史與言說』江蘇人民出版社，二九三—三一〇頁

嚴海建 2014 『國民政府對南京大屠殺案審判的社會影響分析』張連紅·孫宅巍主編『南京大屠殺研究——歷史與言說』江蘇人民出版社，四七五—四八五頁

張連紅·孫宅巍主編 2014 『南京大屠殺研究——歷史與言說』江蘇人民出版社

張憲文·呂晶 2010 『南京大屠殺史料集 特輯74：中方史料（下）』鳳凰出版傳媒集團·江蘇人民出版社

張憲文主編 2006-2012 『南京大屠殺史料集』江蘇人民出版社
中共南京市委党史辦公室·南京市檔案局編 2002 『南京抗美援朝運動』中共党史出版社

中國人民大學ほか 1996 『中國通史——半封建半殖民地時代（下）教學大綱（初稿）——新民主主義革命時期（1911-1949）』

『教學與研究』一九五六年七月八月合併期，七〇—八二頁

『人民日報』一九四九年七月一日『南京各界控訴日寇罪行抗議美帝扶植日本侵略勢力復活 要求速定對日和約嚴懲侵華戰犯』

『人民日報』一九五一年一月三十一日『金陵大學對美帝的控訴』

『人民日報』一九五一年二月一日『南京等五大城市人民遊行示威 堅決反對美國重新武裝日本』

『人民日報』一九五一年八月二十九日『基督教天主教愛國運動繼續發展』

『人民日報』一九六〇年五月一日『絕不容許日本軍國主義者在美國扶植下捲土重來 南京四十八萬人大示威』

『人民日報』一九六〇年五月二十六日『支持日本三池礦工的鬥爭 南京三千煤礦工人集全』

『人民日報』一九九〇年一月一六日『日本眾議員石原無視歷史 事實 否認日軍在南京大屠殺的罪行』

『人民日報』二〇一四年二月二十八日『全國人大常委會關於設立南京大屠殺死難者國家公祭日的決定』

『人民日報』二〇一四年二月二十四日『南京大屠殺死難者國家公祭儀式隆重舉行』

『新華日報』一九五一年二月二十六日『追記日寇南京大屠殺的血海深仇』